

『信頼される教職員』であるために

～津賀小学校 校内ルール～

R6.4～

行動指針



- ① 教育公務員としての自覚をもち、法令や社会規範を遵守し、
サービス規律の徹底に努めます。
- ② 自分の言動に責任をもち、絶えず資質・能力の向上に努めます。
- ③ 子どもと共に学び、共に成長し子どもの手本となる行動に努めます。
- ④ 何でも相談し合い、共に助け合える風通しのよい職場環境をつくりま
す。
- ⑤ 地域の特色を知り、連携・協働して地域と共にある学校づくりに努
めます。

〇 わたしたちは、体罰・わいせつ・ハラスメントの行為をしません。

- ・ 児童及び保護者とは私的なメールや電話等のやり取りはしません。メールを送信する場
合は USAGI メールを使用します。
- ・ 生徒指導・教育相談などを実施するときは、密室を避け、できる限り複数で行います。
- ・ 体罰やわいせつが疑われるような行為はしません。
- ・ 児童を職員の自家用車に同乗させません。緊急時は管理職に相談します。

〇 わたしたちは、個人情報管理を徹底します。

- ・ 個人情報は、基本的に校内の情報システムのみで使用します。特別な場合も、管理職の
許可なく個人で保有したり持ち出したりしません。
- ・ 個人情報を自分のパソコン、USB メモリーなどの外部記録媒体に保存しません。また、
機密文書などを机の上に放置はしません。
- ・ 教職員個人の SNS（LINE 等）に学校や教職員、児童の情報等を書き込みません。写真
も使用しません。
- ・ スマートフォンや携帯電話は必要のない時は持ち歩きません。

〇 わたしたちは、学校徴収金を適正に管理します。

- ・ 公金は、正確迅速に処理します。
- ・ 現金を教室や、個人の机・ロッカーなどに保管しません。

【明らかに法令に違反すると思われる内容（飲酒運転など）は記載していません。】